

JNBと日本政策金融公庫は 業務連携に関する覚書を締結致しました。

JNBと株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、創業や経営イノベーション等に積極的に取り組み成長を目指す中小企業・小規模事業者及び農林漁業者（以下、「中小企業・小規模事業者等」）の皆さまを連携して支援するため、業務連携に関する覚書を締結しました。

この連携により、創業や経営イノベーション等に関する豊富な情報を有するJNB及び地域NBCと、全国152支店を有し創業・新事業支援に係る融資ノウハウを持つ日本公庫が、各々の強みを最大限に活かし、中小企業・小規模事業者等の皆さまのニーズに応じてまいります。

【締結日】 2013年5月31日（金）

【場 所】 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー12階
日本政策金融公庫 総裁応接室

【調印者】 JNB 池田 弘 会長
日本公庫 安居 祥策 総裁

<連携の内容>

1. 中小企業・小規模事業者等からの相談について相互の取次ぎ、紹介
2. 中小企業・小規模事業者等への情報提供
3. 相互の研修等への講師派遣
4. その他中小企業・小規模事業者等の支援に寄与する事項

日本政策金融公庫（日本公庫）

日本公庫は、政策金融機関として、創業・新事業支援など国の施策に基づく融資制度を取り扱っており、中小企業・小規模事業者及び農林水産業者の皆さまを支援しています。



覚書を両手に 左)池田会長 右)安居総裁



握手を交わす池田会長と安居総裁